

## 平成24年度県民参加の森林づくり事業募集要領

### 1 趣旨

公共財である森林を守り育て、次の世代にしっかりと引き継ぎ、県民全体が森林の持つ恵みを十分に享受できるためには、荒廃森林の再生を県民と一体となって推進することが重要です。

そのため、地域住民やNPO、ボランティア団体等（以下「CSO等」という。）が企画・立案し、自らが取り組む水源地や人家、公共施設の上部等に位置する荒廃森林の再生につながる森林づくりを支援することとしており、県内でボランティア活動を実施又は実施しようとしている団体を対象に、事業提案を募集します。

### 2 募集する事業提案

- (1) 募集する事業提案の内容は、自主的かつ地域の実情や特性に応じ創意工夫がみられ、持続的で幅広い県民の意識の醸成や活動につながる事業で次のとおりとします。

事業項目	補助金の上限額	事業の例示
荒廃森林の再生活動	1団体あたり 200万円	○荒廃森林での植樹活動 ○荒廃森林での除伐、枝打ち活動 ○人工林への侵入竹の除去活動 ○森林環境教育（荒廃森林の再生につながるもの）

- (2) 募集する事業提案は、次の各号のいずれにも該当しないものとします。

なお、参加要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

- ①施設及び設備の設置などを主たる目的としたもの
- ②営利を目的としたもの
- ③事業の内容及び効果が特定の者のみに寄与するもの
- ④政治又は宗教を目的としたもの
- ⑤国の補助金又は県の他の補助金、他からの委託を受けるもの
- ⑥自己又は団体の役員等が、次の各号のいずれかに該当する者。もしくは、次のイ及びウに掲げる者が、その経営に実質的に関与しているもの。
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
  - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直

- 接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

### 3 補助対象経費及び補助率

補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別表のとおりとし、補助率は補助対象経費の10分の10以内とします。

### 4 事業期間

補助金の交付決定の日に属する年度内（3月10日）に完了することとします。

### 5 応募できるCSO等

応募できるCSO等は、法人格の有無を問いませんが、県内で活動している下記（1）の団体を対象とします。なお、下記（1）の団体でも、県外での事業実施については、補助の対象外とします。

- （1）NPO法人、ボランティア団体、自治会、婦人会、老人会、PTA、企業労働組合、学校等
- （2）次のいずれかに該当する団体は対象としません。
  - ①暴力団及びその関係者
  - ②本事業の適正な実施ができないと認められる団体

### 6 応募の方法

#### （1）提出書類

- ①事業計画概要書（様式第1号）
- ②事業経費内訳書（様式第2号）
- ③応募団体概要書（様式第3号）
- ④土地使用承諾書（様式第4号）
- ⑤その他参考資料（団体等の概要が判るもの）

#### （2）応募先、募集期間等

- ① 別紙の応募用紙に必要事項を記載し、郵便、FAX、電子メール、持参のいずれかの方法で県庁森林整備課に提出してください。なお、提出していただいた書類はお返ししません。
- ② 応募期間は、平成24年5月1日（火）から5月31日（木）までの期間とし、期間内に到着したものを有効とします。
- ③ 応募用紙は、県庁森林整備課でお受け取りいただけます。なお、佐賀県のホームページからもダウンロードできます。

## 7 採択方法

### (1) 採択事業の選考

応募書類の審査により、事業の採択を行います。

### (2) 評価項目

選考するための評価項目は、次に掲げるとおりです。

#### ①資格審査（趣旨、募集する事業提案の適合性）

- ア 水源地や人家、公共施設の上部等に位置する荒廃森林の再生につながるか
- イ 自主的な活動か
- ウ 施設や設備の設置が主目的でないか
- エ 営利を目的としていないか
- オ 特定の者のみに効果が及ばないか
- カ 政治・宗教を目的としていないか
- キ 国・県の補助、他から委託を受けて行うものでないか

#### ②内容審査

- ア 具体性（荒廃森林の再生という目的を持っており、活動内容が具体的であるか）
- イ 実現性（事業内容に見合った適正な経費で積算され、かつコスト削減に努めているか）
- ウ 独自性（地域の実情や特性に応じ、創意工夫が見られるか）
- エ 継続性（単発的活動でなく、地域に根ざした活動として次年度以降も継続される可能性があるか）
- オ 波及効果（幅広い県民の意識の醸成や活動につながる可能性があるか）

### (3) 選定方法

県民参加の森林づくり事業審査委員会において（2）の評価項目をもとに、別に定める審査基準で採択事業を選考します。

### (4) 結果の通知

選考結果については、応募のあったCSO等に通知するとともに、応募状況とあわせて県のホームページで公開します。

## 8 その他の留意事項

- (1) 提出された書類は原則として返却いたしません。
- (2) 工事の委託や物品の購入（3万円以上）を行うときは、見積書が必要です。
- (3) 事業提案が採択されたCSO等は、別に定める「県民参加の森林づくり事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）」に基づき補助金の交付申請等が必要です。  
なお、予算の都合上、事業計画案の一部修正等の条件を付す場合があります。
- (4) 交付要綱に定める補助金の実績報告の提出があったときは、県が書類検査を行い、

完了を確認します。

## 9 問い合わせ先等

### (1) 県庁の問い合わせ先

佐賀県 県土<sup>けんど</sup>づくり本部 森林整備課（みどり推進担当）

〒840-8570 佐賀市城内 1-1-59

TEL 0952-25-7136（直通） FAX 0952-25-7312

E-mail : [shinrinseibi@pref.saga.lg.jp](mailto:shinrinseibi@pref.saga.lg.jp)

### (2) 佐賀県ホームページから応募用紙をダウンロードできます。アドレスは、

<http://www.pref.saga.lg.jp> です。

別表(補助対象経費の内容)

費 目	経 費 の 内 容
報償費	外部講師（技術指導者やアドバイザー等）への謝金 ※外部講師は、原則として佐賀県親林交流指導員（（財）さが緑の基金による認定）を活用するものとする。
賃金（委託費）	事業実施（地拵えなど事前準備を含む）に必要な外部委託に対する経費 ※事業主体（主催者）や参加者に対する経費は対象としない
旅費	外部講師との打合せ旅費、外部講師の旅費等
需用費	事業の実施に直接必要な物品等
消耗品	事業に直接必要な事務用品などの購入費
燃料	チェーンソーや刈払機等の燃料代
印刷製本費	資料の印刷代、写真現像代
資材費	苗木、肥料、支柱、木材、案内板、看板、標柱等の資材費
備品購入費	ナタ、ノコ、ヘルメット等の購入費 ※机など汎用性の高い備品の購入は対象としない
食糧費	事業実施当日の昼食及びお茶等の飲み物代等 ※昼食については、活動が1日におよぶ場合で、事業主体（主催者）や参加者へ1人当たり500円以内とする。
役務費	ボランティア活動にかかる保険料、切手代、PR費等
使用料及び賃借料	会議室、バス、土木用資材、簡易トイレ等の使用・借上経費 ※土地の借り上げ、買い取りにかかる経費は対象としない
その他	このほか、上記にない以下の経費については、内容審査のうえ決定します。 1 特殊な技術を要する作業等で事業主体が自ら行うことが困難と判断される場合の外部委託費（地拵えなど）、工事請負費（作業道、歩道の整備、簡易工作物の設置など） 2 チェーンソー、刈払機等の耐用年数が複数年にわたる機材の購入

## 参考

事業経費の算出に使用する標準単価は、下記のとおりとしてください。

下記によらない場合は、算出根拠を明確にしてください。

## 記

費目	項目	単価 (円)	備考
報償費	講師謝金	8,000	業務時間が半日の場合は4,000円とする
需用費 (資材費)	標柱	15,000	木製 (防腐処理) 10cm×10cm×230cm
需用費 (消耗品)	カマ	2,000	
	ノコ	3,000	
	ノコ替刃	1,000	
	ナタ	4,000	
	スコップ	3,000	
	ヘルメット	4,000	
	草刈機替刃	2,000	
需用費 (備品)	草刈機	30,000	
	チェーンソー	50,000	
賃借料	草刈機借用	2,000	
	チェーンソー借用	3,000	

## 事業計画概要書

### 1 提案者

団体名	[団体の代表者名： 担当者名： ]
所在地	
連絡先	TEL FAX

### 2 事業名

--

### 3 事業の目的

--

※荒廃森林の再生とのつながりや自主的な活動であることが分かるよう具体的に記載してください。

### 4 事業の効果

--

※当該事業のもたらす直接的な効果や間接的な効果（波及効果）、独自性などについて記載してください。

## 5 事業の内容

### (1) 平成24年度事業計画

実施時期	実施内容	活動者数	実施場所

※具体的な活動の実施時期、実施内容、活動者数、実施場所等を記入してください。

※植栽を行う場合、事業内容に植栽樹種、植栽本数を記入してください。また、樹種は、さかの樹（県内に自生している広葉樹）を植えるようにしてください。

※実施場所（位置図）や現状の写真等の資料を添付してください。

### (2) 全体計画（事業が複数年に及ぶ場合のみ）

実施時期	実施内容	活動者数	実施場所

※事業の採択は、単年度ごとになります。



6 事業実施後の管理計画

実施時期 (年・月)	管理内容	活動 者数	概算経費 (千円)	経費内訳	調達方法

※当年度事業実施後、管理を必要とする場合（植栽後の下刈、侵入竹の除去等）に記載してください。

様式第2号

事業経費内訳書

(1) 収入

区分		予算額 (千円)	内訳
県補助金			
自己 資金 等	自己資金		
	会費・参加費		
	その他の助成等		
合計			

(2) 支出

区分		予算額 (千円)	内訳 (具体的に使い道を明記し、その単価や数量などの算出根拠を記入)
補助金 支出 内訳			
	計		
自己 資金 等 支出 内訳			
	計		
合計			

※区分及び内訳については募集要領の別表「補助対象経費の内容」を参考にしてください。

補助金申請予定額 \_\_\_\_\_ 千円

様式第3号

応募団体概要書

団体名			
代表者氏名			
所在地	〒		
	TEL	FAX	
設立年月日	年 月 日	会員数 (構成員数)	名
団体の 設立目的 と概要			
これまでの 主な活動実績			
予算規模 及び主な財源			
規約・会則等	有・無	活動状況の県ホームページ等での公開	可・否
担当者職氏名			
担当連絡先	住所 TEL E-mail	FAX	
備考			

※団体の概要などについての資料を添付する際は、備考欄にその旨記入してください。

様式第4号

## 土地使用承諾書

平成 年 月 日

(甲)

様

(乙) 森林所有者 住所

氏名

印

私の所有する次の土地において、次の事項について確認したうえで承諾します。

1 土地の表示・面積…別記のとおり

2 確認事項

- (1) この土地の使用にあたっては、県民参加の<sup>もり</sup>森林づくり事業（以下「事業」という。）で実施する森林整備の円滑な推進と、事業区域内の森林の維持・増進を図ることを目的とする。
- (2) 甲は、自らが企画・立案し、取り組む荒廃森林の再生につながる森林づくり活動を実施する。  
乙は、甲が実施する事業に必要な調査の立会い等について、協力するものとする。
- (3) 事業区域は、事業完了年度の翌年から起算して5年間は、皆伐並びに開発し他の用途に転用しないこととし、この間の管理については、甲、乙協議のうえ適正に行うものとする。
- (4) 乙は、事業区域内の森林を第三者に譲渡した場合、及び新たな権利関係を設定した場合、若しくは相続により所有権の移転があった場合は、各項の事項は、新たな継承者（権利者）にこれを継承するものとする。

(別記)

森林の所在地					面積(m <sup>2</sup> ) 見取り可	作業種	備考
市(郡)	町	大字	字	地番			

(注意事項)

- 1 面積は、作業予定面積とし、100 m<sup>2</sup>単位で記入する。
- 2 作業種は、植栽(下刈)、枝打ち、竹林除去等を記入すること。
- 3 甲は、作業実施後、作業実施見取り図《①作業年度、作業種、実施面積及び②周囲の状況《森林(林種・林齢)、農地(畑、水田等)、道路(作業道を含む)ほか③水源地、人家、公共施設等が記入可能であれば記載したもの》を乙へ提出すること。